

## 第 8 期 第 2 回北区荒川市民会議 議事概要

- 日 時：平成 23 年 12 月 12 日（月） 19 時～21 時
- 場 所：浮間地区荒川防災ステーション
- 出席者：委 員 辻野五郎丸、太田桐正吾、藤森 永喜、松下 正義、芦沢 紀雄、  
齊藤 好司、土井富美子、喜多野 正治、佐久間 孝司、寺田 雅夫  
事務局 （荒下） 檜森 裕司、綿引 宙伸、安田 裕則  
（北区） 米山 昌男、田井 美也子

### ●配布資料

- ・議事次第
- ・資料 1：第 8 期 第 1 回北区荒川市民会議 議事概要（案）
- ・資料 2：第 8 期北区荒川市民会議 第 1 回運営委員会 議事概要
- ・資料 3：荒川将来像計画地区別計画【北区編】・たたき台に対するコメント
- ・資料 4：荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】[北区]

### ●議 事

#### 1. 開 会

##### (1) 行政委員あいさつ

荒下の佐久間委員と北区の寺田委員よりあいさつがあった。

#### 2. 議題

##### (1) 地区別計画の検討について【資料 2～4】

議長：第 1 回会議で、地区別計画は運営会議でどう対応するか決めることにし、11 月 9 日の運営委員会で枠組みを考えた。簡単に紹介すると、計画の位置づけをどうするか、北区の都市計画マスタープランとの整合性をどうするかよくわからない。土地利用計画と維持管理について今まで市民が提案してきたことと中身とをどう整合させていくか、土地利用の検討委員会と検討部会、維持管理の検討委員会とに分かれ検討していくことになった。中身はコメントという形で整理した。中身に入る前に、12 月 9 日に代表者会議が行われたので、荒下より他区の地区別計画の進捗状況と今後の展開を紹介してほしい。

荒下：当初年度内に策定するよう作業を依頼してきたが、震災の関係で第 1 回会議が 10 月の市区があり、あまり進んでいない。2 月の将来を考える協議会で策定できるのは 2 自治体のみである。協議会は 2 月と 7 月に行われるので、2 月に間に合わない場合は 7 月をめどに策定する。また、今後の予定は 8 月の市民会議で話したが、議論が地区別計画書まで行っていないということで、代表者会議で荒下としてどういうやり方がいいのか検討して示していく。第 8 期は 2 年間の約束なので、この間に次の体制を考えていく。

議長：今まで 8 期は 1 年だけと言っていたが来期も引き続きやるので、規約も改正し

ない。地区別計画がまとめり次の展開が決まった時に、市民会議をどうするのか決める。次に今日の資料の説明を。

北区：資料4のたたき台は元々行政側が用意したものに、前回のみなさんからの意見をまとめた資料をある程度吸い込んでいる。第1章の「地区別計画とは」は2市7区同一で北区オリジナルバージョンが含まれているところは少ない。荒川将来像計画2010という推進計画が昨年度策定され、その内の北区の地区別をさらに掘り下げていこうというのがこちらの地区別計画になる。P.2は2市7区が同時に地区別計画を作っていることを図化したものである。P.3 検討体制は北区と荒下とで作り、荒川の将来を考える協議会で承認されるという図である。P.4のあらまは、大本となる荒川将来像計画2010の推進計画のスローガン「放水路から川らしい水辺へ」から紐解いて4つ取組みを推進していくことが書かれている。大事なので将来像計画の本文から再掲した。2章以降「荒川づくりの考え方」は委員の意見をもらいたい。

議長：ここが次の「荒川づくりの考え方」の1番のここまでを次のページ、P.5~6までが本来の位置づけではないか。これは本来は1に入るのではないか。これはこの計画と荒川の地区別計画と区のマスタープランとがどうからんでくるかという前段の説明、それを前提にいろいろなことが動いているということだから、後の方の土地利用計画のコメントからもその所をどう扱うかがひとつ。2のP.5,6は、前の計画でそれを受けて北区は実際にどういう計画がありそれと併せてこういうふうに進めるという話があった方がわかりやすい。その構成は後で、まず中身を説明してほしい。

北区：荒川将来像計画があり、P.5,6から北区個別の計画とどのように荒川の将来像計画が絡んでいるかということが説明されている。「2. 荒川づくりの考え方」をどうするか書いていく中で、北区役所として上位計画があり、それがどのように荒川将来像計画と絡んでいるか説明している。P.6の図で右上、北区の様々なまちづくり等含めた政策があるが、その基本になっている北区基本構想があり、その中で安全で快適なまちづくりを進めることになっている。そこから下っていき、北区基本計画が概ね10ヶ年の北区の計画だが、美しいまち並みの創造や魅力ある公園・水辺空間の形成等書いてあり、これが荒川のことを指している、荒川のことをここに問われることで我々は仕事をし、行政として仕事を進めている。ピンクの北区都市計画マスタープランは北区のまちづくりを今後どうするかが書かれている上位計画である。大きく荒川が接しているのは浮間地域と赤羽東地域で、P.6下の図は赤羽東地域都市計画マスタープランから転載しているが、浮間地域は「親水性を高める、ビオトープ化など自然環境を保全し創出する」。赤羽東地域は「環境を保全する、スポーツ・レクリエーション・エコロジー（生態系改善）、両立のもと整備を推進」を都市計画マスタープランに掲げている。今言った親水性を高めるやスポーツ・レクリエーション・エコロジー（生態系改善）、機能の両立のもと整備を進めるといったことを北区のま

ちづくり都市計画マスタープランに掲げているので、これから外れる様な整備はしない。それを紐解いたものが荒川将来像計画に繋がっており、荒川将来像計画の中でもマスタープランと齟齬が無い様にまとめている。地区別計画についてもマスタープランから逸脱したようなまとめにはしたくない。意見をもらう中でマスタープランからどれは厳しいという回答をせざるをえない。P.6 下の図にいろいろ書かれており、防災船着場がここに必要だとか、岩淵リバーステーションの船着場も都市計画マスタープランに盛ってあるし、赤水門緑地も書いている。それが志茂や岩淵のまちづくりとどういう関連があるか、緑の点線で散策のネットワークとして荒川を結んでいくことも書かれている。P.5 写真の文字は写真のタイトルをそのまま載せているので、意見をもらいながら変えていく。

議長：2.2の文章は基本的にはP.7,8を見る限りは、P.4の4項目を基にして北区バージョンを作っていこうということである。

北区：P.7,8は川づくりの基本方針の〈コンセプト〉と〈基本方針〉を掲げるページである。スローガンを仮題で掲げているが、みなさんの意見をもらいたい。ネーミングの下にはこれまでの北区管内の荒川の水辺環境整備を進めてきた経過が書かれている。荒川将来像計画1996を基に野球場や子どもの水辺等が整備されてきた。荒川将来像計画から10年余り経過し、今後どうしていくか改訂する。〈基本方針〉には先ほど説明したP.4のスローガンを実現するための4つの基本理念を紐解いたものが書かれている。元々は市民会議からの意見からエッセンスをちりばめた。

議長：全体の構成について質問がある。この後ゾーニング計画が、別途土地利用計画があって、これは全体計画の中に出てくる。この川づくりの基本方針は本来はこのゾーニング計画に反映されるということか。このゾーニング計画はどういう出自なのか。これは推進計画の中で承認されたものだから決まっている。この地区別計画はこのゾーニング計画に基づいてさらにブロック別の細かい計画を立てると書かれている。このゾーニング計画を更にブロック別計画におとす時にこういう概念でやりましたというのならまだわかるが、本来はここまでは推進計画の枠組みの中に入るべき問題ではないか。

北区：その通りである。

議長：ここで川づくりの基本方針と、北区のバージョンで出てくるのは奇妙な感じがする。これが出てくるとしたら、ブロック別計画で出てこなくてはならない。

北区：全体像を議論した上で個別の地区別の細かい所に入っていきべきだろうと。

議長：そのように将来像計画には書かれている。我々ができる範囲内というのは、全体でこういうふうにやりたいとゾーン計画を立てた。

北区：P.12以降の議論になってくるということか。

議長：そうである。

北区：P.12以降にP.7,8が入るのか。

議長：そうするとそこから各委員たちが土地利用をやってくれたが、私の意見はゾーニング計画が決まっているのなら、あと何をするのかということである。では詳細にやるための決め方というのは、もし全体像の中での4つの柱は既にゾーニング計画で反映された、全体計画で4つの視点でやりなさいと言っているのだから、それに基づいてゾーニング計画を立てたという話だから、実はこうすることでこれは反映されてマスタープランなども反映させてゾーニング計画は出てくる、そこから先のブロック別計画は、新しいたたき台にして北区オリジナルのどういう見かたでやるのかというのを出すのかどうかが一番の問題となってくる。運営委員会でやっている中では、一応そういうふうにして、もう一度縦断方向からのゾーニング計画をそれぞれ堤防、河川敷の利用、水際の自然の保全、水面も含めたやり取りというのを、北区の区域だけはむしろそういう縦通しで縦串を立てて、見たらどういうふうになるかというのでブロック別計画を再度立ててみたらどうか。資料3で2.1は2.2のコンセプトを含めて前の方にゾーニングも含めて入るのかという。これは少しずれているが、元々書かれているブロック別計画のどういう視点でやるのかという話がここに入っていない。それが今清水案と書かれている、縦方向から通した形でブロック別計画をもう一度見直したらどうかというようなことが書かれている。それが前の模式図があり、重点に持ってきたP.9の組み立てとしてそういうふうにしたというのが前々からの意見である。

委員：全体の組立からからはずれる形か。

議長：2市7区の全体の組立は、横通しでやったのは、ここに書かれている土地利用、P.9の自然系ゾーンと利用系ゾーンに分けていくつかのカテゴリーに分けてこれをゾーニングとしてはめ込んだ。全体の土地利用の考え方にに基づき、P.9に基づき、中についてはP.10に基づきあてはめたのが全体計画である。これに基づいてさらに細かくやりなさいと。

委員：章立ての話か。

議長：2.3までは全体計画の話である。むしろ地区別計画とはというので本来は2.3までが地区別計画の1に入り、2で北区編のブロック別計画をベースにしながらどこまで言えるのかということについて再度調整しなさいという全体の構成。2.4のとりあえず縦断方向の区分でゾーニングしてもう一度ブロック別計画として見直そうというのが市民側の提案となっている。これが入らないと土地利用もあまり意味がないし、ゾーニング計画をそれで見直す。また、マスタープランで言っているネットワークの問題は本来は北区バージョンでないと出てこない問題なので、そういうのを入れるべきではないかというのが、今の全体の流れである。もうひとつ気になったのは、都市計画マスタープランで大きく二つに分けて地域別計画を立てているので、本来はこの分け方をベースにしながら地区を割り込んでいくふうにしなないと都市マスタープランとも合わなくなる。そこらへんがわざわざ都市計画マスタープランでやっているということで、そ

れをどうやって合わせるかというのは、北区バージョンを出す時には自治体の立場としてはそういうふうにするべきである。

北区：ブロック分けに関しては、P. 13 で3つに分けており、都市計画マスタープランの浮間地域が北赤羽ブロックに、赤羽東地域が赤羽岩淵ブロックにほぼあたる。豊島ブロックは飛び地で、王子東地域になっている。なんとなく当て込むことはできる。

議長：言葉をちゃんと使ったほうがいい。資料3はブロック別計画を策定するための前段はこういうふうにしたいということである。

市民委員から、資料3の中の委員案について説明があった。

議長：無理にこの枠組みに入れるとこの様になっているので、前の土地利用計画がゾーニングのことであれば、前段に入れてしまう。これはそういう意味では、土地利用計画の方針はブロック別計画の策定にあたり基本的な視点がこういうふうになる。ただ、水面、河川敷道路、堤防の話を行っているが、ゾーニングの全体の話ではここをどう使っていくかはしていない。こういうことを地区別計画でうたっているものかどうかはわからない。これらのことには触れずに、全体の2市7区共通の話で言っているのも、そこについてはあえて触れない。河川敷と水際だけの整備のことだけに限定するものかということであれば。ただし、マスタープランとのネットワークで連絡しろと言っているのは、堤防と河川敷道路と必ず絡んでくるので、北区の場合は既に河川敷道路と水際に管理用通路を造っているのも、そういうものとどう関係させるのか、北区としては避けて通れない。ここら辺の扱い方をどうしたらいいのか。

北区：土地利用計画で水面、水際というのは各ブロック共通として、・・・

議長：一度見直そうという。

北区：取り上げて、方針的なものを掲げた上で各ブロックに入っていこうという話か。

議長：そうである。

北区：その中で推進計画でうたわれていないものが堤防の道路と水面、そこに推進計画でうたっていないが地区別計画でうたうかどうか。

議長：そうである。

北区：上位計画、全体像の中で触れていないところを出すのは難しい。

議長：そうだが、ただしその都市計画マスタープランからくる部分、例えばネットワークづくりの話は触れざるを得ない。そこらへんの調整だと思う。

北区：文言の書き方だと思う。細かく触れないほうがいい。そういう関門もあるということ、北区としては考えていくと書くだけ。

議長：まったくこの話に触れないという。それと北区は2ヶ所スーパー堤防ができていたので、その使い方の話は触れたほうがいい。

北区：調整課題の中でかなり細かくサイクリング、ジョギング等書かれているが、詳し過ぎる。

議長：全体としてもう一度、基本的には自然地をつなげていきたいという調整もやっていきたいというニュアンスのことを、北区としてはもう少し色濃く出ないかというのが市民側の意見。

北区：色濃くというよりさらりという感じか。

議長：結局ここで言うことは、ブロック別計画というのとは一番、一方では既にゾーニング計画で自然系利用系はいいとしても、利用の見直しをするのはあくまでも、都市計画マスタープランで書かれているネットワーク化の問題にどう取り組むのか、自然再生を推進するためにはどうすればいいのか、そのための見かたは縦断方向で見ていったほうがいい、わかりやすいという書き方になってくる。

わかりやすくいかにも北区バージョンになっているという形に、ブロック分け等もいかにも。市民側は、両方に同じことばが入るようにやっているの、なるべくそうしたほうがいい。ここは詳細におとすと書かれているが、詳細にというのは、例えばP. 19の上などは昔の絵が載っている。ここまでの絵を再度書こうというのか。ブロック別計画の精度はどういうイメージか。

北区：3つのブロックがあるが、P. 19の上の図は元々北区リバーフロント活性化構想の昔の時に描いた絵である。

議長：若干直している。

北区：それが平成23年度で、前回の荒川将来像計画1996の絵が載っている。それがどのくらい整備が進んだか、実現されたかの絵の対比である。上図が平成8年荒川将来像計画に載っているもので、今後こういう整備をしていこうという絵で、下図は今の進捗状況を絵と写真で紹介している。同じ手法でP. 23で浮間地区の北赤羽ブロックを対比している。

委員：地区計画ではなく地区別計画である。

議長：アウトプットはこの地区別計画のブロックの目標と整備方針という文言だけということか。

北区：そうである。

議長：それ以上の整備のイメージは具体的には出すのか。

北区：今のところそこは、この中では表現していない。

議長：だがそれが全体の推進計画の中のゾーニング計画を具体化する詳細に、と書かれている。それにこの文章が該当するのか。また、文章だけで表現するのか。

北区：このたたき台では文章で表現する。

議長：それをどの様に図面として表現するのか。

北区：今後議論する。

議長：そこを聞きたかった。

北区：今回アドバイスがあったが、例えばP. 19の赤羽南ブロックの上図が昔の整備計画で、下図が現在の進捗状況、P. 20に今後のことが文字として書かれており、P. 21に写真で表現している。

議長：今はそういうふうになっていると言うが、この計画の他の地区はどうなっている

か。逆に言うと今までの計画の作り方からすると、このゾーン計画をたたき台にして中身を更に詳細に検討するというふうに全体計画でなっている。それに該当することか。

荒下：他地区のイメージは、P. 19 は 1996 の地区別計画書に対する進捗状況が入り、ブロック別計画の考え方が入った後に、P. 21 上の図は今は何も入っていないがこれにエリアを表現していく。1996 の時には全体のイラストを描いているが、イラストを描けるまでのところはない。

議長：いずれにしろ、何メートルかの幅のグリーンがつながっているイメージ図が、みなさんの頭にあるのはそういうことだろう。そういう意味でエリアを入れる、その使い方の中でそういう使い方であると、あるいはただの自然保全の言い方の中でも、水辺にある利用ゾーンで、それが二つに分かれている。それを表現しないと作ったことにならないというのが、市民委員のペーパーの趣旨である。

北区：ブロック別プランとして、エリアの三つのブロックプラス利用形態でのゾーニングでの計画をした方がいいのではないかということか。

議長：ブロック別計画というのは、とりあえずこのゾーンで大枠の土地利用が示され、これを具体的に北区バージョン、これは市民会議の意見と都市マスタープランで出たものを入れて、実際にどう具体的に使っていこうか。その中でいうと自然地、水辺の自然と言ったところで放っておくのか、管理して使うのかで色が違ってくる。そういうものはちゃんと全体のブロックの中で・・・

北区：赤羽の所の自然地にどういう表現がされるか。

議長：そういうことである。せっきくネットワークを作っているから、堤防と街の方のネットワークを作ればこれが拠点になる。そういうのは少なくともマスタープランで言っていることを川に関してどういうふうに具体化するかというイメージまで入ってもいいのではないか。

北区：ある程度エリア別のブロックの議論の後に全体的な・・・

議長：全体的な、それを具体化する時のイメージ図が入っている。それはスケッチではなくても、エリアの区分でもいいので、それが入らないとこれを詳細化したことにはならない。それをたまたま縦方向でバランスを組み直そうというのが一つの考え方。

北区：ブロックで決めていって、全体としてどうなのかという・・・

議長：それは当然ブロックといっても北区の中で三つで表現するだけだから、別に表現するかどうかはいいと思う。

北区：基本的エリアはいいか。

議長：いい。そういうふうに来てきたし、マスタープランでもそう作っているわけだから、それになるべく合わせて作る。マスタープランで言っていることを再整理して、それを川に、例えば縦断方向にビオトープと言ったら堤防のことではないから、そういうものはこういうふうに表現したと対応する方が一番説得力はある。それは後で時間があるのならやってもいい。

委員：市民委員の案で言うと、水面、水際、高水敷、堤防、河川敷というテーマがあり、それが各ブロックに何らかの形で説明されていくというイメージか。

議長：そうですね。今日のところは少し組み立て直しして、具体的にもう少し何かエリアで表現するのか、あまり手間をかけないのか。

北区：北区としては今のとりまとめの形で・・・。

議長：それは全体がそれだという話であれば、先ほどのゾーニング計画の所でP. 7, 8はブロック別計画の前に来たほうがいい。ゾーニング計画は前にあったほうがいい。この中身がいいかどうかは組み立ても含めて検討する。P. 7, 8だけは後ろに置くのと同時に内容についてももう少しブロック別計画の前段の方針だというふうになるほうがいい。本来はこの川づくりの基本方針というのは、4本柱がそのまま残っていた方がまだわかりやすい。それでゾーン計画があり、その考えで出来ていて、それを受けてブロック別計画の基本的な考え方が出て説明していった方が流れとしてはわかりやすい。全体の組み立てがどのようになっていくかはわからないが、これでは中途半端に入っているからブロック別計画の位置付けが分からない。逆に言うと地区別計画はこれをやっているというのを最初の前段の位置付けではっきり書かないと、何のためにやっているのかわかりづらい。

北区：P. 12以降のまとめ方としては概ねこんな形で。

議長：そうだと思う。大枠はあまり崩さずに少しずつ整合しているところを入れていく。P. 26から説明してほしい。どこまでが共通項でどこまでが北区バージョンなのかを含めて。

北区：ここは元々書いていた部分と市民会議で出た部分がラップして書かれている所が多い。P. 26～28は意見をそのまま載せた。P. 29以降が肝になる。文章は精査できていない。P. 30は2市7区共通の表立てで、北区ならではの項目が入るのは構わない。P. 32の表5にはこのセンターの使い方の意見があり、北区としては市民活動の場の提供はやぶさかでない書き込みたい。担当の部課が挙がっていないが、みなさんの意見を加えたつもりである。P. 33は2市7区共通である。

議長：「維持・管理」という大きなタイトルになっているが、誤解を招かないか。市民が管理主体になることはあり得ない。これは本来、将来像計画そのものは今のゾーニング計画の印をつけるところからみれば、少なくとも河川敷等水辺の利用のあり方を主体にして、それについての管理、維持運営それぞれがどういう言葉の基でどの程度のことを役割していくのかということ、少なくとも北区の子どもの水辺での三原則は維持運営だという、せいぜいそこだろうと言葉を変えているが、最初から維持管理という話になると、限定しておいて書かないと大変なことになる。なぜ子どもの水辺の所だけが協議会を作りやっているかということ、単純に今までの占用のような形で水辺をやると大変なことが起きる。公園整備ではない。水辺のたとえ公園として維持運営、管理していく場合でも、



自由使用の安全性の問題をどう解決するのか、市民一般の人たちが入ってきた時に普通の公園とは全然違うメカニズムで維持していかななくてはいけないし、管理の仕方も全然違う。利用の仕方も違ってくる。それで子どもの水辺の場合は特例で河川の一番重要な場所であるから河川管理者と北区と市民が共有できる基本ルールを作る。それは明らかに公園の管理の仕方とも違うので、水辺の協議会を立ち上げて毎月、または毎日行っている。そのことをお互いにわかってやらないと、何のためにやっているのかとでもがっかりしてしまう。それが一般化できるかという、今の市民の実力からすると一般化できない。周りの水辺の草刈り等7年やってきたのに一言も入らないのは何ともやり切れない。地区別計画に入れてほしいというのが市民側の話である。

委員：半分あきらめている。最近やる気をなくしてきた。

委員：同じ意見である。いつの間にか公園になった。

委員：ボランティアで、対価を求めているわけではない。好きなようにやらせてもらっている範囲での維持管理を言うなら、北区バージョンに歴史的なものを入れた方がいいかもしれない。この10年間市民がどう取り組んだか後付けは必要だと思う。

委員：悩んでいることを理解してほしい。協働とはこういうものではないか。自然地を維持管理とか保全していくには協働の作業が必要である。協働の取り組みとして協議会を作ったが、この間の大池のワンドの底ざらいでは十分な協力を得られなかった。自然地にとっての99%の値打ちある命の場所の維持管理に協働作業ができないというのは私にとって最悪である。北区にとって自然地は必要ないと感じた。荒川の下流で魚が産卵する場所はあるがそこしかない。それだけの宝物だと思っていたが、そうではない人がいる。将来に向けて自然だとか何とかいうのなら協議会できちんとやって行かなくてはならない。こちらで動けるところは動くが、協議会でやっていく約束だったはずである。将来像計画を語っていても虚しくなる。

議長：市民会議は元々水辺をやるために出発した。実際の運動体になると当然分けなくてはならない。北区にとってこの試みはどういう意味を持っていたか、何をやってきたか、そこから何を学ぶべきかを本来は書きたい。水辺の原則も作り、協議会も作り、いろいろな問題も起きている。本来は、どこのバージョンに入るかは別として、それから国に対して北区は何を言うのか、国から何があるのか、それがなければほとんど絵に描いた餅で、みなさん出てこなくなる。二つ大きな問題があり、我々が現場に行くと、一つは水辺の管理というのは、しかも協働でやるのは手間がかかりその分面白みもある。それといろいろなマラソンの人や、一つにはそのこと自体もマネジメントすべきである。自然土地利用とのフレクションがいろいろな形で起きている。そういうところの現実的に問題が起きているのに、維持管理の一番重要な所でそこに何も触れないままにいくのは、何をやっているのかという感じである。そういう意味では河川管理とい

う大目的があるわけだから、河川管理者がやらなくてはならない。その中で当然施設の占有者がやらなくてはならない。マスタープランの中で自治体が河川全体の空間に対してものを言っている時代になってきた。だからこそ将来を考える協議会のような区議長の連合体ができています。その意味はこの中にどのように反映されているのか見ると、ほとんどそういうニュアンスはとれない。市民会議は三重構造、厳密には四重構造になっている。河川管理者がいて、占有者、これは北区だけではなくゴルフ場の占有者、自治体という役割がそれに同じ市域、自分の市地域だからこそトータルな空間マネージメントをしなければいけないというのでマスタープランに出てくる。これは最近どこの自治体でもそうである。しかも今まで保全だといって逃げていたが、利用まで踏み込んで今自治体はどこでも河川管理と調整する。その上に市民がいる。自由使用で自由使用ではない部分のもう少し特定な空間については、それについてさらに協働してやる。あとは全体についてはこういうやり方も一つやりながら、特殊な自然地の場合は特殊なやり方をしないと維持できない。市民の役割はそれなりに分かれてやっていく。4階建になってきている。そういう意味の全体のトーンを通して、今もこれだけ荒川が使われるようになった時代に対しての管理をどうするのか、この中で読み取れない。その中で子どもの水辺については苦勞してやっているの、少なくともこれで何かを言うために、みなさんを引っ張ってきたのはこの維持管理空間の中で水辺の荒川のテストケースで一所懸命やっているし、ちゃんと言わせてくれというのがみなさんの願いであろう。

委員：協働や維持管理と言うが、予算等承知しているが、協働でやる話でよその地区もそうだが、もう少し・・・

委員：血の通ったことをしてほしい。

委員：意思の疎通がない。自然のあそこがいいと思う人も思わない人もいる。市民が考える協働と行政の考える協働のシステムがずれている。

委員：施設を造ったらもういいというところがある。実際の運営に絡まない。造ったら後はやりなさいという感じである。

委員：しょうがない気がする。利用者が少ないし、魚はいろんな所から来る。上流からも荒川を志茂から自転車で大宮を往復したりして、その上流は熊谷方向だから大体知っているし、子供を連れて秩父まで行って、着替えの場所や水害や地震がある時に、キャンプ、テントの張り方は若者が知っておかねばならない。私は子どもの頃から、子供が小さい時から教えた。意見が違くと以前から感じていて、失礼だから言わないでいたが、利用者も多くない。

委員：自然は利用者数ではない。

委員：予算的に無理かなと思っている。

委員：自然がなくても生活できると思うか。子どもがテントの張り方を覚えても、それは言ってもしょうがないが、そういうものではない。自然を勉強したほうがいい。

委員：自然は各地にある。東京も自然を再生しようとしている。自然指導を教えたことがある。そこまで行政はできないのではと感じている。

委員：今水辺の会の活動に参加しているか。

委員：私は批判的だから。

委員：批判していいが、参加して批判するならいい。市民側がどうやって行政側がどうやって協働が成り立っている。それを自分の目で見ると批判するなら結構である。見ないで批判されても困る。

委員：何回か参加した。やっぱり無理かなと思った。私だけが違う意見かもしれない。

委員：人それぞれの意見がある。

委員：実際に活動を始めたのは今年だが、北区環境課のエコリーダーで勉強して、ここでは活かさないで、水辺の会に入った。ワンドの底ざらいもやらないと生き物が住まない。大変なマンパワーである。実際に体験してボランティアでやるのは大変である。業者に頼んだらいくらかかるか。今予算も少ないだろうし、やる人がいなくなると、自然の植生でせっかく作ったワンドも元の木阿弥である。これは自然の現象だから当然だが、ビオトープを維持するのがいかに大変か感じている。我々が池の底ざらいをやっている時に北区公園課は視察にきたが、あれほど大変だとは思わなかった。それを少しずつ活かして、目標は国の宝、子供たちにきっかけを与えるために入った。行政もいろいろと子どもの水辺の組織を作っているが、実際に会合が持たれているのか、議長や市民委員が言っていると思う。底ざらいのポンプを持ってやれとは言わないが、私も身をもってやって、活かしたい。

委員：私も底ざらいに参加したが、疲れた。次回やりたくないのが正直な話である。ある委員がみんながやらなくても一人でやると言ったことばが頭に残っており、すごいと思った。水辺の会としてみんなでやっていかななくてはならない。なぜ他の協議会の人は来てくれないのか情けなかった。1日目だけでも他の人に来てもらいたかった。なぜ市民側がやらなければならないのか。ある委員はやらなければならないとワンドは元に戻らないと言う。子どもたちの笑顔を見たいので努力してるが、無償である。もっと理解してほしい。

委員：荒川市民会議と水辺の会は別である。水辺の会がどんなものか入ってみただけである。他の仕事もありちょっと無理かなと思った。

議長：「3.2 行政と区民の役割」か「自らできる川づくり」という言い方をするのか、少なくとも作るどころから始めれば丸10年、具体的な活動のストックを何らかの形で反映させてほしい。大枠を崩すつもりはないが、そうしないと何のために作ったのか、何のために参加しているのかみなさんのアイデンティティがなさすぎる。そういう意味で、ここのところについては次そういうフレームを作って、書くのだったらこちらで書く。それと、マラソン大会やそれに伴う様々な人がわっと来た時の対応はおかしい。それをああいう形で教育委員会が本当に管理してやっているのかを含めて疑問に思っている。当然バーベキューの間

題も入って然るべきで、北区が実際に抱えている問題を解決するにはどうしたらいいかという視点でここを組み立て直してほしい。

委員：底ざらいの話が出て、土曜日に水質調査をやり、透視度が大池で2ヶ月連続100cm、小池が100cmで実施した効果が出ている。水は改善されている。協働に関して、おそらく北区の事務事業評価で触れられていると思う。次回、資料として出してほしい。また、北区の協働だけをまとめた資料があったと思うので、あれば出してほしい。区民は思いがあるが、区側でどういう評価をしているか知っておいた方がいい。

北区：事務事業評価は個別の公園毎、地域毎には出していないと思うが、確認してみる。議長が言った二つ目の盛り込んでほしいことは。

議長：一つはまず全体からすると、維持管理という言葉のここでやっている範囲は何かをもう少し限定して議論しておかないとまずい。その中で河川敷の管理、それをどこまで入れるか、利用の話に入れると、まず今までの流れの中で自然地の管理のようなところに来た時には、子どもの水辺方式でやっていることの意義と限界まで来ていることをはっきり触れて、その上でどうするかという話を何らかの形で触れてほしいのがひとつ。もうひとつがマラソン大会。

北区：マラソン大会、河川敷全体の利用のルールの中の個別の自転車やバーベキューや火については、これまでも問題があるということでルールを定めて運用して行く中では、その細かい部分まで地区別計画で触れるのは難しい。いずれにしろ、ある意味項目出しのような・・・

議長：少なくとも北区で問題になっていることを、地区別計画で言わないと。

北区：逆にそれが課題として残っていることに触れる。

議長：それと同じことで自然地というと、すぐに管理と簡単に言うが、こういうメカニズムでやって課題を持っている。

北区：今後はこうして行くべき、までは記載が出来ないが。

議長：先ほどの表でここまでは提供できるという、それはギリギリのところがあるからそれまでは言わないが、少なくとも北区はこういう課題がある、全体の中でもそういうふうに行きたいというのが入らないと、何のために計画を作っているのか分からない。

北区：一緒にやろうだけではすまない。

委員：ことばにすると1行2行で済むが、実際には河川敷の清掃管理や植物管理を一つ一つやったら大変な労力がかかる。先ほど協働という言葉があったが、どの程度まで区は考えているのか。

議長：少なくともそういうふうにかかっている、大変なことを申ししていることをどこかに入れた上で、その議論のベースになるところだけはちゃんと触れてほしい。今後のスケジュール、今の利用計画とブロック計画の策定の話と全体の管理計画でもう少し実態を盛り込んだ形で課題なり、荒川全体の話を受けた上で、特に北区バージョンとしてはこういうことが問題になっていることをはっきり

して、こういうことをやっていると思った上で次の展開に行く。

北区：資料3,4は運営委員会の検討部会でもんでいく。第3回目は議長と相談して決める。地区別計画は7月か8月の協議会に出し正式に承認の形になる。来年夏に最終バージョンとして持っていく。市民会議の意見は半年かけて吸い込んでいくが、一般のパブリックコメントで意見募集もしなくてはならない。議会との関係もあり、北区議会所管の委員会にも示し、議会からの意見ももらうという手続も踏まなくてはならない。逆算すると、議会はあり、パブリックコメントの手続があり、運営委員会を頻度濃くやりながら年度内に第3回にはパブリックコメントに出す原案を出したい。色々な絡みがあり、現時点で何月とは言えない。

委員：6月の議会にかける、その前にパブコメをやるのか。

北区：今のスケジュールだとそうなる。当初は2月パブコメ、3月議会だったが、厳しい。6月には市民会議で承認されているものを出し、議会からの追加要望をまとめる。議会の1ヶ月前に資料を出すので、4月5月にはパブコメに入り、次回市民会議ではパブコメに出すものを作る。

議長：2月の協議会との絡みはどうすればいいのか。全然触れないわけにはいかない。

荒下：地区別計画を策定できる所は出すが、他は進捗報告程度と考えている。

議長：2月の協議会前にどういう状態か確認し、あとどれだけかかるかやらなければならない。1月の運営委員会でやるか、第3回市民会議で再度やるか。1月下旬に運営委員会を開き、再度市民会議を開き、3月か4月初旬に最終案を出す。

委員：北区に質問がある。先日の建設委員会の都市計画公園緑地の整備方針の資料の中で、荒川緑地4万平米北区志茂4,5丁目とあるが、将来像計画と関係があるのか。

委員：確認する。

荒下：各市区で基本的な流れ、趣旨は地区別に掘り下げたものなので、区毎の色が出るのはいい。まずい場合は発言する。

### 3. その他

#### (1) 議事概要署名人の選出

土井委員と松下委員が選出された。

### 4. 閉会